



はじめに

介護保険制度は、急速に高齢化が進むなか、国民誰もが直面する介護の問題を、社会全体で支え合うことを理念に掲げて、平成12年4月に始まりました。

制度施行後、はや10年目を迎えようとしていますが、この間、いくつかの課題はありますものの、市民の皆様や、関係機関のご協力によりまして、概ね順調に制度の運営ができているものと認識しています。

介護サービスの利用は年々増加しており、社会保障制度として市民生活の中に介護保険制度が定着したのではないかと考えています。

その反面、介護給付費の伸びが全国的な問題となっております。今後もさらに高齢化が進展することから、制度を持続可能なものとするため、介護予防、地域ケアに重点をおいた制度へと大幅に生まれ変わります。

このような状況の中で、平成21年度から平成23年度までを対象期間とする第4期介護保険事業計画を策定いたしました。第4期におきましては、平成18年度の大規模な介護保険制度改革に続き、療養病床の再編など新たな制度改革が進められようとしており、従来のサービスが利用できなくなる高齢者への的確な支援策が必要となってきています。

そのため、本計画では、すべての高齢者ができる限り、住み慣れた地域や家庭で自立した生活を送る取り組みを行うため、高齢者の尊厳の保持を基本とし、介護予防の推進、地域ケアへの展開等の充実に努めてまいります。

また、高齢者の保健・医療・福祉に関する総合的な計画であります高齢者福祉計画につきましても、介護保険事業計画と一体的に作成する必要があるため同時期に見直しを行いました。地域における高齢者の福祉水準の向上を図るため、高齢者全体に係る政策目標等を定めるとともに、高齢者が長年培ってきた知恵や経験、意欲などの活力を地域づくりに十分発揮されるような仕組みづくりや場づくりにも積極的に取り組んでまいります。

今後、高齢者の自立した生活を支え合う地域のネットワークの形成を大切にしながら、これらの2つの計画を着実に推進し、本市が標榜する「安心で健やかな暮らしづくり」の実現に向け努力したいと考えております。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご指導をいただきました「高齢者福祉計画等策定委員会」の委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成21年3月

伊万里市長 塚部 芳和